

第1回松阪市超高齢社会対策検討委員会

日 時：令和元年7月25日（木）13:30～15:30

場 所：松阪市役所 議会棟2階 第3・第4委員会室

出席者：岩崎恭典委員、川口淳委員、高木朋代委員、小野崎耕平委員、浦山益郎委員、藤田素弘委員、小林昭彦委員、志田幸雄委員、松井信幸委員

事務局：家城企画振興部長、藤木経営企画課長、山路経営企画課政策経営係長、河内経営企画課政策経営係員

«13:30開始»

1 委員の委嘱

竹上市長より委嘱状を交付

委嘱期間：令和元年7月25日から令和2年12月31日

2 市長あいさつ

改めまして皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、1回目となります松阪市超高齢社会対策検討委員会にご出席をいただきありがとうございます。また、委員にご就任をいただきました皆様方にはあらためて御礼申し上げます。

各種の専門家の皆様にお集まりいただきしておりますが、この委員会を立ち上げた理由の一つは2025年問題です。市の高齢化率は29%となっており、すでに超高齢社会に達していますがさらに加速していくと思われます。市の特徴は人口のわりに地域がとても広く、三重県で2番目の大きさとなっています。平成17年には1市4町が合併し当時の人口は17万人でしたが、いまや16万4千人を割りこんでいます。ここ4～5年は年間1,000人ずつ減少している状況ですが、高齢者は年間500人ずつ増加しており、この傾向は今後も続いていくものと思われます。人口減少によってもちろん税収は減り、高齢者を支える労働人口も減っていきます。市がこれから10年先、20年先に今のサービスを維持し、高齢化していく市民のニーズに応え続けられるかどうか、これは本当に難題だと感じています。そこで、有識者の皆様にお集まりいただき、ある程度の方向性を決めていただけないかと考えております。委員の皆様方が各々の専門分野を超えて、いろいろな提案をいただければと思います。最終的には松阪市の次期総合計画の策定というものがございますので、いろいろなご提言をいただければと思います。令和2年12月末までと長い期間お願いすることになりますが、何卒よろしくお願ひいたします。

○ 委員自己紹介

3 委員長、副委員長選出

委員長 岩崎 恭典

副委員長 川口 淳

事務局)

市長につきましては、ここで退席をさせていただきたいと思います。ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

※松阪市超高齢社会対策検討委員会要綱第5条の規定により、委員長が会議の議長を務める。

委員長)

それでは委員長をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局)

それでは、最初に事務局の方から、今後のスケジュールについてご説明させていただきた
いと思います。

今後のスケジュールについて事務局より説明

- ・今回を含め6回程度の開催を予定。
- ・検討いただいた内容については、次期総合計画への反映を考えております関係上、
来年6月頃に中間報告、12月に提言をお願いしたい。

4 協議事項

①松阪市の概要、現状等について

委員長)

それでは、会議の司会・進行をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

今日は第1回ということで、先ほど市長の方からもございましたが、10年先・20年先を見据えた視点で松阪市の地域性や特性等をご理解いただき、10年後・20年後にどんな課題が出てきそうか皆さんにお話しいただき、来年6月の中間報告、12月の提言に至るまでの間に事務局でとりまとめをいただきます。各回ごとにテーマを設定し、皆様にご議論いただくという形で進めていきたいと思っております。

本日は皆さん、ご専門の立場から10年後・20年後の松阪市には浮かび上がってくる課題について議論を深めていただきながら、解決の方法も含めてお話しをいただくと、非常に今後のテーマ設定に役立つと思います。

ただ非常に限られた時間でございます。15時30分までの1時間30分をめどに皆さん方にご議論いただきたいと思います。今日は冒頭で申し上げたように、松阪市の地域性、特性についてご理解いただくために、資料1~5について事務局よりご説明いただきたいと思いま
す。

○事務局より資料の説明

委員長)

ありがとうございました。次回からは施策等を担っている担当部局にもご出席をいただきたいと思います。事前に資料に関して事務局から相談をいただきましたが、これから何か発言をされる際に必要なデータがあれば、この際お願いしていただければと思います。

次回以降、テーマを絞っていくにあたっての資料の要望、また 10 年後 20 年後出てくると思われる課題に関して、ご自由にご発言いただければと思います。

委員)

市全体の統計資料はこのようなものだと思うが、実態がよくわからない。三重県の介護保険料の基準額を調べたところ第 6 期で松阪市は第 2 位。一般的には高齢者の方が多いか、要介護の人が多いからと思われる。その理由はよくわからない。この委員会では、要介護の人がたくさんいる社会を想定して議論するのか、要介護度の低い自立して生活できる人を増やすことを想定して議論をしていくのか。それが議論の分かれ目になるので、もう少し議論の前提となる資料をご用意いただきたい。

私は、津市のような広域合併都市では市街地に働きに行ける郊外部をどうするのかといったことを研究していた。周辺ゾーンでは市街地へ転居する人もいるが、半分くらいは実家と職場の間に住みかえている。日常的に通勤ができる、いざというときには親の面倒をみれるところに移動しているようです。そして親世帯の逝去に伴い、いずれその子たちがいる中間の戸建てが中心となる。成り行きに任せしていくとだんだんと市街地への居住が進行するかも知れない。

2025 年、2040 年にどういう郊外部を構築するのか。成り行きに任せて縮小していくのか、住みたい人には住んでもらえる社会を構築するのか、その辺を議論できるデータがほしい。

具体的には松阪市の人口移動を調べていただきたい。奈良県では高齢化率が上がっても高齢者数が減るところがある。例えば十津川村では 40 歳～60 歳という 75 歳以上を支える人口が減るらしい。地域分析をした資料が絶対必要だと思う。市街地の将来ビジョンをどうやって描くか、郊外部の将来ビジョンをどうやって描くか。少なくとも合併前の旧市町単位で分析をして、データとして提供していただきたい。

委員長)

市内の人口移動のデータは絶対に必要なものだということですね。三雲嬉野の周辺部は人口が伸びて中心部は苦しい状況。これをどうやってコントロールしていくか。積極的に考えていかざるを得ない。

委員)

今後 30 年をみたとき、南海トラフの発生確率は極めて高く、松阪市でも強い震度が記録される見込み。超高齢社会に向かっていくなかで、大きな外力が来るということ。これも視野に入れなければならない。委員の皆様に L1、L2 の被害想定を知っていただきたい。地震・津波の被害想定を共有しておいた方が良いかと思う。津波防災システムでは津波の警戒区域と特別警戒区域を設定してもよいという形になっている。特別警戒区域は、建物が許可制に

なっています。特別警戒区域と警戒区域を設定する権限は都道府県にしかない。

静岡県では計算が終わって市町にバックされている。特別警戒区域に設定されたところはないので、法律上建物の許可制に絡んだところはない。ただ、データ上は赤・黄・緑とゾーン分けができていて、市町がそれを受け取っていないという状況である。ところが三重県は計算すらしていない。計算すればレッドゾーンだらけになるからだろうが、そういう背景から災害と今後の高齢化社会をどのように共存させていくかということを、この場で考えておかないといけないので、是非そういったデータをみなさんと共有させていただきたい。他にも市の津波避難計画の現状がどうなっているか等のデータも共有したい。「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針」というものも作ったが、このなかではコンパクトシティ化を進めた先が、リスクが高い場所になっていたらどうするかというところにも触れている。考え方について県が指針を出しているので、是非それも皆さんで共有していただくと良いと思う。

委員)

市の成長を考えると産業界の活性化は非常に重要。市では企業誘致もやっている。ただ、企業を誘致して雇用が生まれたとしても、進学で出て行った子どもたちが帰ってくるかどうかが問題だと思う。資料3で紹介していただいたが、平成18年と比較すると事業所が15.4%減少している。従業員数も減っている。この数字を見ると事業所の数が減っているということが大きいと考える。以前、有効求人倍率に関する資料を頂戴したが現状としては人材不足。これが続くわけではなく、マクロ的な要因でいつ変動するか分からぬが、今企業を誘致しても460人の人材不足を埋め合わせることができるのかが疑問。そこの事実関係を確認したいので、市の方でデータをいただければ嬉しい。雇用問題についてだが、データを用意していただく際に60歳前半と65歳以上のデータが出るようにしていただきたい。日本は60歳定年の企業が多いので、その後の雇用状況がどうなっているのか。そしてまた、その後の65歳以上の雇用がどうなっているのかを確認したい。そうした年齢階級の区分けをしたデータを示して欲しい。

委員長)

三重県は大学の収容定数少ない。北勢地域では18歳になって県外に出て行った子たちが帰ってくるという例はほとんどない。現在は企業が65歳、70歳の方を採用していますが、それが地域活動をやろうという人を地域と企業で取り合う状況を生んでいる。企業の採用の影響もあり、地域で何かやってみようという人が減っている。人手不足はいつまで続くのか。

委員)

近年は、外国人・女性を労働市場に取り入れる政策に向かっている。しかし、マクロ的な要因で何が起こるかわからない。今は人材不足だが、マクロ的な要因はすぐに雇用に反映される。そのためいつも人余り、失業率の上昇が起こるかはわからない。だが、まずは、現在企業誘致して460人の人材を雇えるような状況にあるのかを知りたい。すでに人材不足が起きているという状況の中で、今現在どういう事態になっているのか。そのあたりがわかるデータ

が欲しい。

ご指摘があったような、60歳代後半層を、地域と企業が取り合っているという現象は、全国的に起きているのか。

委員長)

全国的に起きていると感じている。松阪市では住民協議会で様々な取り組みを試みているが、そこで活躍できる人材が減ってきていている。地域活動でも、最低賃金は保障する形にしなければならない。

委員)

65歳以上の方を職場に戻すという活動はできているのか。再度、働くかどうか、貯えはあるし、どちらでも良いという人もいる。そういう人に再度職場に戻ってきてもらうために、市でアクションを起こしているのかどうか。どこの企業でも、今は人材不足が一番の問題。

事務局)

シルバー人材センターや、潜在的な保育士・看護師を掘り起こそうという取組は行っています。ご指摘いただいたような再雇用の取組について、また調査をさせていただきます。

委員)

地域ごとにアンケートをとっている市町もあるようだ。松阪市でデータがあるなら見せてほしい。

委員)

雇用の問題について、人材不足については、高齢者の方はお金があれば働く。どうやってそういう人に働いてもらうか。一方で、65歳以上の就業希望者は以前勤めていた会社での雇用を希望するが、企業としては難しい場合もある。そういうとき、職務開発、能力開発、認知能力及び身体能力の維持を推進する企業努力が必要になる。つまり、高年齢層の雇用問題においては、働くことに本来は積極的ではなかった人たちに働いてもらうためにはどうすればよいのかという問題と、働き続けたい人がいるけれども従来のままでは継続雇用が難しかった企業が、どうすれば雇用を促進できるのかという問題の、2重構造が生じている。

委員長)

それらについては、データで明らかにすることは難しいかもしれない。しかし、介護予防及び生きがいの話に繋がってくるので展開は必要。

委員)

地域活動もビジネスにしないといけない。

委員長)

三重県は自治会が強い。自治会が担ってきた活動は無償であった。そのためこれまで無償であった地域活動で稼げる仕組みを作ると嫌がられてしまうところがある。

委員)

労賃を貰える仕組みを構築すれば良いサイクルが回る。地域での経済活動は、営利・非営利の中間の第三の道。ぜひ開拓すべきだと思う。

委員)

まちづくり協議会と自治会の関係が松阪市では微妙。関係性について詳しく説明して欲しい。尾鷲市では自治会の加入率が4割を切っている。南部では脱退するというトレンドがあるが松阪ではどうか。自治会活動が崩壊していないか。この次の社会の担い先を考えていこうと、自治会組織の現状とまちづくり協議会の関係のデータが欲しい。

委員長)

2015年の国勢調査で世帯数が最高であった。世帯主が構成単位である自治会の活動力は2015年以降減っていくしかない。高齢化によって班長や組長等の役員の委任が難しくなれば、自治会・町内会の活動は限界ではないか。代わりとして住民協議会があるが関係を整理する必要がある。

事務局)

住民協議会は松阪市が先駆けた取り組み。住民協議会が自治会を巻き込んで行くことを想定していたが一本化できていない。

委員長)

交通の問題は。

委員)

42号線は10時でも渋滞していた。一日中で見ればどれほど渋滞しているのか。松阪は津へ通勤している人も多い。多くは鉄道で移動しているがそれにも限界がある。車移動を考えるとそこもネック。23号が渋滞する時間帯はどこも混雑している。道路ネットワークの分断化が産業的にどれくらいネックとなっているのか。若い人が戻らないなかで、まちの魅力といったところで、交通の問題がどれほど影響しているのか。公共交通のネットワークについては、他の委員会でも議論されているが、基本的な対策や状況の資料を出してほしい。主要幹線道路の時間帯別の所要時間データが欲しい。公共交通機関の高齢者に対するカバー率のデータもあるとよい。今後の人口動態の影響にも絡む話。Society5.0で自動運転の話しが出ている。高齢者が安全に乗れる時代がくるのでは。コミュニティバスとは違う形の公共交通サービスの可能性がある。交通自動運転自体は5年で可能になる。その受け皿が整備されているかどうか。積極的にやっていった方が若い人へのアピールにもなる。

委員長)

大台では谷に転落する事故が発生している。山間部では自動運転が活発化するとよい。医療の問題は。

委員)

政府では、今は 20 年先を見て、2040 年を考えている。モビリティについては重要論点。ハウジング（住宅）も同様。伸びきったインフラはどうするかも重要な論点。スーパーの移動販売等のハウジングモビリティ、サービス提供は 20 年先をみて実施しないといけない。テクノロジーの変化は急に起きる。イノベーションが起きたときにそれを受け入れる素地がある。今はマイナンバーを用いた医療システムにも取り組んでいるが、テクノロジーに問題がないが、法律の整備や関係団体との調整がいる。

この委員会の提言書のイメージを固めておかないといけない。イメージは二つ。一つは積み上げ型、今起きている現像から考える。もう一つはバックキャスト型。アウトプットのイメージを固めて仮設をもってデータを集めないと、さまざまな資料が必要になり、準備する事務局がパンクする。

委員長)

規制の部分の話は重要なところ。規制を突破していく議論が必要。

委員)

政府では、地域に使ってもらいたいサービスが山ほどあるが、上がってこない。

松阪市でやりたいことがあって、規制緩和・法改正の必要があるということであれば、国に出していくことが可能。

委員長)

配食サービスでも保健所の規制が強く、壁になっている。三重で実施しているのは名張だけ。こういった規制を突破していかないといけない。

在宅医療について、いわゆる看取りの話に繋がっていくと思うが、2025 年までに実現が可能か。

委員)

おっしゃる通りで、できるか否か。地域医療構想が国から発表され、市町村にも伝わっている。急性期、慢性期、回復期について国の計算で予想が出ている。松阪地域でも予測がされているが、患者数等の現状と国の予想値のギャップを照らし合わせている段階。地域医療構想はそれに応じて修正されているが、できるだけ地域に合う数字にしようとされている。これが松阪市に適合しているか否か、判断が非常に難しい。地域の病院の統合も議論されており、特に市民病院の在り方については活発に議論されている。

在宅については、160 の案件がある。そのなかで、どれだけ看取りまで出来るか。アンケ

ートで「できる」と答えたのは60件。しかし、5年後10年後はどうか。

平成26年に地域包括ケアシステムが提言され、平成28年から行政がそれを展開することになった。同年から松阪市でもスタートし、在宅医療と病院を結ぶ医療介護連携協定が医師会の中にできた。今、急性の心臓病等で病院に運ばれた人が入院できる期間は約2週間。医療依存度が高い人がどんどん自宅に返されている。そうした人を家に帰して、家族の看護力はそれに耐えうるのか。そうしたなかで行場を失った人たちは高齢者施設に入る。しかし、そうした施設はあくまで医療施設ではないので、ともすれば経済面優先で運営されている。病院と比べて、医療レベルに差が出てくるということだ。何はともあれ介護力をどう確保するかが一番の課題。今日の資料のなかで、独居老人の数といったものもいただいたが、家族が共働きというところは介護力がゼロに等しいと思う。共働きのところの介護力はどうなのか気になっている。そう考えると地域の力が大切になってくるが、飯南飯高の地域包括ケアシステムについて心配していたが、その地域での独居老人の在宅看取りと市街地の在宅看取りは、医療レベルは市街地が高いが、要介護になった段階で独居ということであれば差はない。逆に郡部の方がコミュニティの力は高いので、「誰々が顔を見せない」といった形で異変に気付きやすい。市街地では今からコミュニティ力を高めていかなければならないという状況である。

委員)

本日、飯高へ行って免許返納について考えている家族の元へ行き、話をしてきたところである。松阪は医療・介護の施設は多いが、人材が不足している。特に介護人材。病院で70歳定年をしているところもあるが、正職員でも厳しい状況。87歳の看護師の方が普通に勤務している病院がある。交通の面では、松阪市は車社会であるため、高齢になると事故も増えてくる。さまざまな切り口から総合的に支え合う仕組みというものを考えて、総合計画に反映していってほしい。

委員長)

アウトプットイメージは市の方でも詰めていってほしい。市長の意向もあると思う。10年、20年後は生活支援に関する話がよりシビアになってくると思う。松阪市は面積が大きいということもあり、全体で考えるところと、地域ごとで考えるところと分けて考えていく必要がある。

バックキャスト型で考えるか、積み上げ型で考えるかは市の方でも検討してほしい。

委員)

今後の議論について、各回でテーマごとに議論していくことになると思うが、その際には順序が重要になってくると思う。今後、市が取り組みを進めていく際にも順序が重要。最初にAについて取り組んだためにBの実行が誘引される、というような状況を作れるような順序を考える必要がある。

委員)

未来予測は困難だが、こうしたいという意思が大事。それがないと総花的なものになる恐れがある。

委員)

高齢者がいかに支え合うか、という議論があり、もう一つは人口減少対策として若者をいかにまちに呼び戻すか、という議論がある。同時に議論することは難しいので、そのあたりの枠組みを考えなければならない。

委員長)

将来のまちづくりについても議論が必要。

委員)

一度、臨海部から山の境までバスツアー等で見学してみてはどうか。松阪市はものすごく広いので、どこをターゲットに議論するのかを明確にしたい。

委員長)

時間になりました。今後については私の方で一度検討させていただいて、連絡させていただきたい。進め方はテーマごとに議論という形にしたいと思う。

事務局)

貴重な意見をありがとうございました。今回の議論は事務局で整理させていただきます。次回会議の論点につきましては、またご連絡をさせていただいます。
ありがとうございました。

«15:30 分終了»